

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 奥 正之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
【電話番号】	東京(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 山崎 武
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 47,999,989,345円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	992,453株(注)1	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 当行定款に単元株式数の定めはありません。

(注) 1 平成21年11月13日開催の取締役会決議によります。

- 2 当行は、普通株式と異なる種類の株式として、第五種優先株式、第六種優先株式、第七種優先株式、第八種優先株式及び第九種優先株式（以下、「優先株式」と総称する。）についての定めを定款に定めております。
- また、優先株式は、以下の通り、議決権について普通株式とその内容が異なります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有していません（ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します。）。これは、優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	992,453株	47,999,989,345	23,999,994,673
一般募集			
計(総発行株式)	992,453株	47,999,989,345	23,999,994,673

(注) 1 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

- 2 第三者割当の方法によります。

3 割当予定先の概要及び当行と割当予定先との関係は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	
割当株数		992,453株	
払込金額の総額		47,999,989,345円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 北山 禎介	
	資本金の額	1,851,389百万円	
	事業の内容	銀行持株会社	
	大株主(平成21年3月31日現在)	(注)1	
当行との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数(平成21年3月31日現在)	普通株式 13,340,000株(保有割合1.69%)
		割当予定先が保有している当行の株式の数(平成21年3月31日現在)	普通株式 56,355,849株(保有割合100%) 第1回第六種優先株式 70,001株(保有割合100%)
	取引関係	経営管理、金銭貸借関係、預金取引関係	
	人的関係	取締役8名、監査役4名が兼任しております。	
当該株券の保有に関する事項		株券を不発行とすることに合意しております。	

(注) 1 割当先である株式会社三井住友フィナンシャルグループの大株主及び持株比率は以下のとおりであります。

普通株式	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.68%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4 G)	6.42%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.39%
	日本生命保険相互会社	1.96%
	株式会社三井住友銀行	1.69%
	MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	1.21%
	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1.15%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1.05%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	0.97%
	住友生命保険相互会社	0.90%
第1回第四種優先株式	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第2回第四種優先株式	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第3回第四種優先株式	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第4回第四種優先株式	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第9回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディング ツー コーブ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第10回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディング ツー コーブ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第11回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディング ツー コーブ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第12回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディング ツー コーブ(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	100.00%
第1回第六種優先株式	住友生命保険相互会社	33.33%
	日本生命保険相互会社	28.57%
	三井生命保険株式会社	23.81%
	三井住友海上火災保険株式会社	14.29%

2 第三者割当増資の目的及び割当先を選定した理由

本第三者割当増資は本邦の自己資本比率規制における基本的項目(Tier 1)に算入される資本の調達を目的とするものであります。また、当行は株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であり、今般の第三者割当増資に当たっても、割当先との資本関係を維持するため、同社を割当先として選定いたしました。なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成21年8月24日開催の取締役会において決議された優先出資証券の発行代り金の一部を本第三者割当増資の払込資金に充当する予定であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
48,365	24,182.50	1株	平成21年11月25日(水)	該当事項はあり ません。	平成21年11月26日(木)

- (注) 1 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
 2 全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに割当て、一般募集は行いません。
 3 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る株式の割当てを受ける権利は消滅します。
 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みものとし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとし、

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 本店営業部	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 本店営業部	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
47,999,989,345	168,000,000	47,831,989,345

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額47,831,989,345円につきましては、貸出金や業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定ですが、その具体的な内容については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 資本金の増減

第四部 組込情報の有価証券報告書（第6期）「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成21年11月13日）までの間において、次のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月10日 (注)1	20,672,514	77,098,364	427,972,721	1,092,959,221	427,972,721	1,093,006,502
平成21年9月29日 (注)2	8,211,569	85,309,933	170,000,007	1,262,959,228	170,000,007	1,263,006,509

(注)1 有償第三者割当 普通株式 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円

(注)2 有償第三者割当 普通株式 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円

2. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第6期）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の提出日（平成21年11月13日）までの間において生じた変更点であり、変更又は追加となった箇所については____ 〆で示しております。

また、当該有価証券報告書及び変更又は追加となった箇所には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の提出日（平成21年11月13日）現在において判断したものであります。ただし、当該有価証券報告書中の「事業等のリスク」に記載した事項が顕在化した場合など、将来の経営環境その他の要因により当該将来に関する事項が実現しない可能性があります。

[事業等のリスク]

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券届出書の提出日（平成21年11月13日）現在において判断したものであります。

<省略>

25 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当行は、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とするシティグループ証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興シティグループ証券株式会社)の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業等(以下、「対象事業等」と総称する。)を会社分割により承継した日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興コーディアル証券分割準備株式会社)(以下「日興コーディアル証券」)のすべての株式を取得し、当行の完全子会社としました。なお、当行は、当該株式取得を通じて、現物出資等により旧・日興コーディアルまたは日興コーディアル証券分割準備株式会社が承継または譲り受けた対象事業等に関する関係会社の株式、政策保有株式、「日興」に関連する商標権を含むその他資産についても間接的に取得しました。

当行グループによる対象事業等の取得は、日興コーディアル証券の顧客サービスと、当行グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものです。

が、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 対象事業等と当行グループの既存事業との融合に関するリスク

当行グループは、日興コーディアル証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当行グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当行の経営成績及び財政状態に予期しない悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループの既存事業と対象事業等の融合に関連する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当行グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等を取得しましたが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、従来、株式会社大和証券グループ本社との間の合併会社である大和証券エスエムピーシー株式会社(以下「大和証券エスエムピーシー」)をホールセール証券事業の中核として事業展開しておりますが、平成21年9月10日付で、株式会社大和証券グループ本社との間で、大和証券エスエムピーシーに関する合併事業を、関係当局への各種手続きを前提に、解消することにつき合意しました。今後は、日興コーディアル証券自身におけるホールセール証券事業の強化に加えて、平成21年10月1日付で日興コーディアル証券がシティグループ証券株式会社との間で締結した各種業務協働を中心とする戦略的業務提携契約により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図していますが、これらの強化が企図するとおり実現せず若しくはその想定している成果が得られないこと及び大和証券エスエムピーシーに関する合併事業の解消が、当該ホールセール証券事業の強化並びに当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 無形固定資産の計上に関するリスク

当行グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産(現時点における概算額で2,000億円台半ば)を計上する見込みです。のれん等については主に20年で償却することを想定していますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当行グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っていますが、当行グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(5) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しています。これらのリスクの中には、当行グループの事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当行グループの中核の事業である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当行グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

・競争激化に関するリスク

- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
- ・オペレーショナルリスク
- ・流動性に関するリスク
- ・法令・規制等に関するリスク
- ・自己資本規制比率に関するリスク
- ・訴訟等の紛争リスク
- ・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3．最近の業績の概要

(1) 平成21年度中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の連結業績の概要

平成21年度中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）につき公表された連結財務諸表はありません。

(2) 平成21年度中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の業績の概要

平成21年11月13日開催の取締役会において承認を受け、公表された平成21年度中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の財務諸表は以下の通りであります。

なお、財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

1. 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(金額単位 百万円)

科 目	平成 21 年 中間期末 (A)	平成 20 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成20年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	4,860,699	5,512,854	652,155	5,295,009	434,310
コールローン	258,267	465,680	207,413	245,117	13,150
買現先勘定	44,199	52,689	8,490	48,113	3,914
債券貸借取引支払保証金	1,303,187	394,967	908,220	1,815,195	512,008
買入手形	41,122	11,351	29,771	9,978	31,144
買入金銭債権	410,339	464,819	54,480	396,183	14,156
特定取引資産	4,020,630	3,160,927	859,703	3,885,704	134,926
金銭の信託	9,177	8,983	194	8,985	192
有価証券	27,659,892	20,982,446	6,677,446	28,000,515	340,623
貸出金	58,898,698	58,541,953	356,745	60,241,266	1,342,568
外国為替	646,550	1,047,501	400,951	748,149	101,599
その他資産	2,664,934	1,995,678	669,256	2,259,982	404,952
有形固定資産	706,900	683,073	23,827	696,680	10,220
無形固定資産	129,819	118,430	11,389	126,070	3,749
繰延税金資産	517,755	858,453	340,698	668,343	150,588
支払承諾見返	3,639,618	4,513,532	873,914	3,826,694	187,076
貸倒引当金	780,014	638,978	141,036	791,885	11,871
投資損失引当金	2,300	14,521	12,221	1,888	412
資産の部合計	105,029,480	98,159,845	6,869,635	107,478,218	2,448,738
(負債の部)					
預金	68,846,649	66,918,037	1,928,612	69,499,997	653,348
譲渡性預金	8,455,041	3,225,677	5,229,364	7,405,710	1,049,331
コールマネー	2,745,552	2,136,313	609,239	2,479,743	265,809
売現先勘定	1,058,696	979,331	79,365	773,534	285,162
債券貸借取引受入担保金	2,925,047	4,024,211	1,099,164	7,561,013	4,635,966
特定取引負債	2,813,822	1,759,392	1,054,430	2,705,478	108,344
借入金	3,854,764	4,060,600	205,836	4,663,553	808,789
外国為替	231,652	319,072	87,420	282,360	50,708
短期社債	198,164		198,164	114,242	83,922
社債	3,443,196	3,408,919	34,277	3,319,693	123,503
信託勘定借	111,667	106,932	4,735	60,918	50,749
その他負債	2,299,125	3,217,389	918,264	2,163,237	135,888
賞与引当金	9,688	10,968	1,280	10,720	1,032
役員退職慰労引当金	4,842	4,711	131	4,992	150
ポイント引当金	1,171	2,238	1,067	2,359	1,188
睡眠預金払戻損失引当金	8,532	7,023	1,509	10,873	2,341
特別法上の引当金	0	0		0	
再評価に係る繰延税金負債	46,533	46,599	66	46,599	66
支払承諾	3,639,618	4,513,532	873,914	3,826,694	187,076
負債の部合計	100,693,766	94,740,953	5,952,813	104,931,725	4,237,959
(純資産の部)					
資本金	1,262,959	664,986	597,973	664,986	597,973
資本剰余金	1,965,521	1,367,548	597,973	1,367,548	597,973
資本準備金	1,263,006	665,033	597,973	665,033	597,973
その他資本剰余金	702,514	702,514		702,514	
利益剰余金	592,342	959,742	367,400	499,666	92,676
その他利益剰余金	592,342	959,742	367,400	499,666	92,676
海外投資等損失準備金	0	0	0	0	
行員退職積立金	1,656	1,656		1,656	
別途準備金	219,845	219,845		219,845	
繰越利益剰余金	370,840	738,241	367,401	278,165	92,675
株主資本合計	3,820,822	2,992,277	828,545	2,532,201	1,288,621
その他有価証券評価差額金	413,290	474,219	60,929	52,741	466,031
繰延ヘッジ損益	79,921	69,272	149,193	45,359	34,562
土地再評価差額金	21,679	21,667	12	21,673	6
評価・換算差額等合計	514,891	426,614	88,277	14,291	500,600
純資産の部合計	4,335,714	3,418,892	916,822	2,546,493	1,789,221
負債及び純資産の部合計	105,029,480	98,159,845	6,869,635	107,478,218	2,448,738

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[次へ](#)

2. 比較中間損益計算書(主要内訳)

(金額単位 百万円)

科 目	平成 21 年 中間期(A)	平成 20 年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成20年度 (要 約)
経常収益	1,077,432	1,303,146	225,714	2,546,997
資金運用収益	706,355	937,566	231,211	1,758,423
(うち 貸出金利息)	(549,857)	(683,171)	(133,314)	(1,337,305)
(うち 有価証券利息配当金)	(122,723)	(177,147)	(54,424)	(293,992)
信託報酬	518	1,244	726	2,074
役務取引等収益	196,019	211,260	15,241	415,228
特定取引収益	107,525	3,889	103,636	175,038
その他業務収益	59,020	140,303	81,283	163,277
その他経常収益	7,992	8,882	890	32,954
経常費用	930,342	1,181,038	250,696	2,510,941
資金調達費用	188,584	424,641	236,057	740,065
(うち 預金利息)	(62,968)	(170,640)	(107,672)	(273,495)
役務取引等費用	65,318	64,178	1,140	121,404
特定取引費用		18,596	18,596	
その他業務費用	96,199	51,808	44,391	127,747
営業経費	366,698	367,244	546	722,285
その他経常費用	213,541	254,568	41,027	799,438
経常利益	147,089	122,108	24,981	36,055
特別利益	385	883	498	1,075
特別損失	2,368	2,111	257	9,344
税引前中間(当期)純利益	145,106	120,879	24,227	27,786
法人税、住民税及び事業税	21,637	7,152	14,485	23,748
法人税等調整額	10,839	33,332	22,493	305,154
法人税等合計	32,477	40,484	8,007	328,903
中間(当期)純利益(は当期純損失)	112,628	80,394	32,234	301,116

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[前△](#) [次△](#)

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(金額単位 百万円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金	
平成21年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	0	1,656	219,845	278,165	2,532,201
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	597,972	597,972						1,195,945
剰余金の配当							19,947	19,947
中間純利益							112,628	112,628
土地再評価差額金の取崩							5	5
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	597,972	597,972					92,675	1,288,621
平成21年9月30日残高	1,262,959	1,263,006	702,514	0	1,656	219,845	370,840	3,820,822

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	52,741	45,359	21,673	14,291	2,546,493
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1,195,945
剰余金の配当					19,947
中間純利益					112,628
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	466,032	34,562	5	500,599	500,599
中間会計期間中の変動額合計	466,032	34,562	5	500,599	1,789,220
平成21年9月30日残高	413,290	79,921	21,679	514,891	4,335,714

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[前△](#)

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 自 平成20年 4 月 1 日 (第 6 期) 至 平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日 関東財務局長に提出
---------	--	---------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1 に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議した。
 2. 会社は平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議し、平成20年5月12日付で払込が完了した。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成21年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をした。
2. 会社は平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業を取得することにつき合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。